

# 総合評価 よくある質問集(Q&A)

## 01 施工計画

検索方法  
Ctrl+F「キーワード」

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	未提出の場合は？	企業	施工計画を提出しない場合、入札が無効になる等ペナルティがあるのか。	未提出(白紙を含む)で提出された場合、加点されません。(0点)
2	課題が無い場合の評価は？	発注者	施工計画で課題の記載が無い場合、どのように評価したら良いか。	設定した課題に対し、提案内容を見て判断します。 明らかに異なる内容であれば、加点されません。(0点) なお、施工計画として提出されている以上履行義務は発生します。
3	課題の記載誤りの評価は？	発注者	設定した課題と違う施工計画が提出された場合、どのように評価したら良いか。	加点されません。(0点)
4	記入方法は？	企業	NETIS技術を提案する際、文字数に制限があることから、NETIS番号の記載を省略したいと考えている。 NETIS番号を記載しないと評価されないのか。	NETIS番号が無いため評価されないことはありません。 ただし、提案技術がどのようなものかを記載しないと、発注者が有用性を判断できないため御留意ください。

## 01 施工計画

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
5	複数提案とは？	企業	複数提案とは、2つ工夫を提案した時点で評価できないということか。 2つの工夫に関連性があっても加点しないのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>•1つの提案の中に、2つ工夫を提案した時点で加点されません。(0点)</li><li>•1つの有用な工夫を提案して下さい。</li><li>•ただし、2つの工夫で関連性がある場合として、2つの工程を経て1つの目的が達成できる提案(一連の流れ)は、複数提案とは判断しない場合もあります。</li></ul>
6	標準型の記入方法は？	企業	標準型の様式第20号の様式の記載要領は。	<ul style="list-style-type: none"><li>•1ページ目は様式第20号を使用すること。</li><li>•1つの評価項目につきA4用紙2ページまでとし、入札公告内容を確認の上、作成すること。</li><li>•文字の大きさは、11ポイント以上とする。</li><li>•共同企業体の場合は、会社名を共同企業体名と読み替える。</li></ul>

## 02 企業の施工実績

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	工種は？	企業	同種工事は、入札公告に記載されている条件に加え、建設業法上の工種も同じでないと評価されないのか。	工種は問いません。
2	提出資料で判断できない場合は？	発注者	同種工事で「吹付法砕工による法面工事」と設定したが、応札者からの提出資料では「法砕工」となっており、吹付けかプレキャストなのか判断がつかないため、どう評価したら良いか。	提出された資料のみで判断します。 工事の内容を証明できる資料を添付することになっているので、確認できないのであれば、評価することはできません。
3	国の機関及び地方公共団体の確認方法は？	発注者	国の機関及び地方公共団体は、どのように判断したら良いか。	技術資料作成の手引きの「(8)国・県・市町村等とは」により、判断を行います。 「国税庁 法人番号公表サイト」を参考に確認してください。 出典: 国税庁法人番号公表サイト(国税庁) <a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/kuninokikanichiran.html">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/kuninokikanichiran.html</a>
4	独立行政法人・特殊法人とは？	企業	独立行政法人及び特殊法人は、どのように判断したら良いか。	総務省HPを参考に確認してください。 出典: 総務省ホームページ 令和5年4月1日現在 (独立行政法人) <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000871325.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000871325.pdf</a> (特殊法人) <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000876791.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000876791.pdf</a> (元サイト) <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2_01.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2_01.html</a>

## 02 企業の施工実績

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
4	独立行政法人及び特殊法人とは？	発注者	(過去の問い合わせ事例) ○○は国、県等又は市町村等になるのか。	<p>(過去の問い合わせ事例)</p> <p>【国等で評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方共同法人 日本下水道事業団</li> <li>・放送大学学園</li> <li>・東京国税局</li> <li>・東京高等裁判所</li> <li>・独立行政法人 国立高等専門学校機構 木更津高等専門学校</li> </ul> <p>【県等で評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政令指定都市 発注工事</li> </ul> <p>【市町村等で評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院</li> </ul> <p>【その他の実績で評価しない】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県公立大学法人 静岡県立大学</li> <li>・JR四国(四国旅客鉄道 株式会社)</li> </ul> <p>※公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準ずる機関に該当しないため</p>
5	共同企業体の記入方法は？	企業	様式第3号(同種工事の施工実績)で、 ○○円(○○円)となっており、注釈では 「(○○円)には共同企業体の全体額を記載 する。」となっており、(○○円)の前の○○円には何を記 入したらよいか。	<p>共同企業体の請負金額は出資比率分と全体額を記入して下さい。</p> <p>(例) 請負金額10億円として、共同企業体で出資比率40%の場合 400,000,000円(1,000,000,000円)</p>

### 03 工事成績の平均点

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	対象工事は？	企業	当初は5,000万円未満で指名競争で落札した後、設計変更で請負金額が5000万円以上となった工事は、総合評価方式で落札した工事に該当するのか。	入札時点で総合評価方式か指名競争入札かで判断するため、対象とはなりません。

## 04 優良工事表彰対象工事

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
----	------	-----	------	----

## 05 難工事表彰

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	優良工事表彰と難工事表彰の両方の申請があった場合は？	発注者	応募者が優良工事表彰と難工事表彰の両方を申請してきた場合、優良工事表彰のみを評価するのか？	優良工事表彰が優先となり、難工事表彰は評価対象とはなりません。

## 06 登録基幹技能者

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	発注時の指定は？	発注者	登録基幹技能者は種類の指定はしないのか？	指定せずに、活用できる技能者を申請してもらいます。
2	技術資料上の技能者の確認は？	発注者	登録基幹技能者の応札者からの申請では氏名など記載しないのか。 会社に所属しているか確認しないのか？	契約後、施工計画書にて確認します。
3	複数名申請された場合の評価方法は？	発注者	登録基幹技能者の評価方法で、複数名申請された場合、最低値を評価点としている理由は？	技能者の配置が1人に特定できない場合に、複数名提出できますが、誰が配置されるか分からないことから、最低値を評価値としています。
4	当初設計で見込んでいない技能者の申請があった場合の評価は？	発注者	登録基幹技能者の項目で、例えば「コンクリート打設(レベル4)」人力打設の設計で、応札者から「登録コンクリート圧送基幹技能者」の申請があった場合、評価するのか？	設計において、ポンプ圧送を想定していない工事の場合、評価しません。

## 07 ICT活用工事の実施

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	設計変更の対象は？	発注者	総合評価ガイドライン「ICT活用工事の実施」で(3)ICT施工技術を活用した場合は評価の可否に関わらず設計変更の対象とする。とあるが、否とはどのような場合を想定しているか。	対象工事で、活用するとした場合に加点します。 否とは活用しないとしていたが、受注後にICT施工を実施することになった場合を想定しています。 この場合も設計変更の対象となります。

## 08 過去の不誠実な行為

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	不誠実な行為の対象は？	企業	①国、他県の指名停止等による減点はあるか ②事故による指名停止は減点されるか	①千葉県所掌工事を対象としているので、国、他県の指名停止等は対象外です。 ②事故によるものは、対象外です。

## 09 主任(監理)技術者資格

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
----	------	-----	------	----

## 10 技術者の施工経験

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	一部事務組合になった場合の評価は？	発注者	<p>①発注時点は香川県発注(県等) ↓ ②香川県広域水道企業団に継承(一部事務組合)</p> <p>以上の場合、県等で評価するのか、一部事務組合なので、評価対象外とするのか。</p>	<p>県等として評価します。 このように、施工期間中に国等、県等、市町村等から発注機関が変わってしまった場合は、受注時の発注機関で評価します。</p>
2	提出資料にコリンズが無いが？	発注者	<p>様式第5号の提出があったが、配置予定技術者の実績に関する添付資料が無かった。(コリンズ等) 入札参加資格では添付があり、内容については確認できたが、評価して良いものか。</p>	<p>入札参加資格確認申請書と同一工事の場合、その添付資料は、技術資料の添付資料を兼ねることかできます。 令和2年度のガイドライン改定の際に、技術資料作成の簡素化の一環で行ったものです。</p>
3	前会社の実績は？	企業	<p>配置予定技術者の前の会社の実績は、評価できるのか。 なお、CORINSで確認は可能である。</p>	<p>前の会社の経験も評価の対象となります。 様式第5号の最下段の「現会社以外での実績～」に記入して下さい。</p>
4	特定JVの配置予定技術者申請は？	企業	<p>代表者の技術者と、構成員の技術者全ての配置予定技術者の申請書類を提出しなければならないか。</p>	<p>総合評価方式では、共同企業体の配置予定技術者は、監理技術者を評価対象とするので、監理技術者を提出して下さい。 監理技術者を技術資料提出時に一人に特定できない場合は、複数の方を配置予定技術者として申請できます。</p>

## 10 技術者の施工経験

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
5	特定JVの配置予定技術者が複数いる場合の評価は？	発注者	<p>特定JVの資格要件で監理技術者の配置を求めているが、総合評価で主任技術者は評価できるのか。</p> <p>(申請内容) 【配置予定技術者】(複数名の申請) ・A氏(代表者)監理技術者 ・B氏(構成員)主任技術者 ・C氏(構成員)主任技術者</p>	<p>(評価の考え方) 総合評価方式では建設工事共同企業体で入札する場合(注1)、「監理技術者」を評価対象とします。 主任技術者は評価対象外となります。(0点)</p> <p>(注1)・下請代金の総額により「監理技術者」を配置する場合 ・入札公告で「監理技術者証を有する者」を求めている場合</p>
6	入札中の技術者の追加申請は？	発注者	<p>入札参加資格時に申請の無かった技術者が、技術資料提出時に申請があった。 この者は、対象として評価して良いか。</p>	<p>技術資料の確認時は、資格要件の審査は行いません。 追加された技術者は、資格審査を受けていないため、評価対象外です。</p>
7	途中交代した技術者の評価は？	企業	<p>A氏が監理技術者・現場代理人を兼務していたが、現場代理人をB氏に途中交代にした。 現場代理人としての従事期間がA氏よりB氏の方が、長期間なので、この工事の施工経験をB氏で評価することができるか。 全工期でなくても良いか。</p>	<p>過去10年間の同種工事の施工経験では、技術者が途中交代していた場合、従事期間が最も長い技術者のみ評価します。 監理技術者はA氏、現場代理人はB氏が評価対象者となります。</p>

## 10 技術者の施工経験

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
8	提出資料は人数分？	企業	入札参加資格申請時に、配置予定技術者3名を予定していたが、技術資料提出時に配置できる技術者が2名になってしまった。 技術資料提出時には3名分の資料を作成する必要があるのか。	実際に配置できる、2名の技術資料を提出して下さい。
9	特例監理技術者の申請は？	企業	特定監理技術者と監理技術者補佐の配置を予定しているが、様式第5号には、どのように記載したら良いか。 記載欄には主任技術者と監理技術者しか選べない。	特例監理技術者は、監理技術者を複数の工事で兼務させる場合に適用されるため、監理技術者として記載して下さい。 監理技術者補佐は、監理技術者からは配置できません。

## 11 技術者の工事成績

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
----	------	-----	------	----

## 12 若手・女性技術者

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	主任技術者相当とは？	発注者	現場代理人に求める主任技術者に相当する資格とは。	主任技術者相当の資格とは、2級施工管理技術者以上の国家資格又は経験年数(又は学科卒業+経験年数)となります。 経験年数の証明は、建設業法で定められた「実務経験証明書」で証明します。
2	主任技術者相当とは？	企業	現場代理人に配置する場合、主任技術者相当の資格を求めているが、2級土木施工管理技士補は主任技術者相当に該当するか？	2級土木施工管理技士補は、主任技術者になれる資格ではないので、現場代理人に配置されても加点対象になりません。 1級土木施工管理技士補についても同様です。
3	主任技術者相当とは？	企業	主任技術者に求められる資格は、いつまでに取得すれば評価されるか。	入札公告日時点までの取得となります。
4	技術資料は人数分？	企業	候補者が2名いる場合は、2名分書類を提出する必要があるのか。	様式第7号を人数分提出して下さい。
5	評価方法は？	発注者	様式第7号の従事役職に主任技術者と現場代理人の両方に○印を付けて申請があった。 この技術者は入札参加資格に申請の無かった者であるが、若手技術者として評価できるのか。	入札参加資格申請が無かった技術者は、主任技術者になることはできないため、評価できません。

## 12 若手・女性技術者

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
6	記入ミスの評価は？	発注者	監理技術者補佐の従事役職での提出があったが、本工事は監理技術者補佐の配置適用外の工事であるため、どのように評価したら良いか。	入札公告において監理技術者補佐の配置を評価対象としていません。 このことから、この技術者については評価しません。
7	記入ミスの評価は？	発注者	複数名の申請があったが、様式第7号が1枚しか無く、氏名及び年齢の項目が未記載であった。 年齢を証明する添付資料は複数名分あり、若手であることは確認できるため、どう評価したらよいか。	様式第7号は「全ての技術者分作成すること」と記載があるため、様式の不備と認められ評価しません。
8	途中交代は？	企業	若手・女性技術者の技術者を現場代理人に配置することで技術資料を提出した。 契約後に提出した技術者の代わりに別の技術者を現場代理人に配置したいが可能か？	技術資料で提出のあった技術者と異なる者を配置することは認めていません。 契約手続き期間等の事情もあるので、1人に特定できない場合は、複数名の提出を可能としています。
9	交代による資格確認は、いつ時点か？	企業	現場代理人を若手技術者として配置している工事で、病気により現場代理人が退職することになった。 代わりの現場代理人に40歳未満の者を配置する予定だが、主任技術者相当の資格を最近取得した。 契約時点では資格を取得していないが、変更時点で取得していれば、履行義務違反にならないのか。	交代の場合でも、若手・女性技術者に求められる、主任技術者相当の資格は、入札公告日時点での資格の有無で判断します。

## 13 CPD取組状況

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	複数年とは？	発注者	継続教育の有効となるユニットの〇年間の〇は連続した期間を指しているか。	連続した期間です。 例として、2年間で40ユニットが推奨単位であれば、R3、R5の2か年度ではなく、連続したR3～R4年度で40ユニットとなります。
2	個人受講の証明書は？	企業	個人で受講した、継続教育CPDの学習履歴証明書(会社名無し)も対象となるのか。	CPDのユニットについては受講者個人に付与されるため、個人の受講履歴明細書でも評価対象となります。

## 14 当該管内での施工実績

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
----	------	-----	------	----

## 15 災害等の業務基本協定

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	証明書の有効期限は？	企業	協会に所属することを証明する書類の有効期限はあるのか。 例えば、公告日の3ヶ月前までに取得した証明書まで有効とか。	いつまで有効との期限は設けていませんが、証明書の発行日があまりに古いと、入札時点で協会に属しているか明確ではないことから、公告日に近い最新の証明書を提出して下さい。
2	協定先が違う場合は？	発注者	様式第10号に添付された協定締結の資料が、 〇〇農業事務所との細目協定であった。 この場合、評価できるのか。	入札公告に記載した締結機関との協定を、評価対象とします。 入札公告で締結機関を〇〇土木事務所を評価対象としているため、評価できません。
3	指定様式が無い場合は？	発注者	技術資料に様式第10号の提出が無く、代わりに協会加入証明書が添付されている。 様式第1号には2点の加点として申請されているが、どのように評価したら良いか。	申請点数の記入があっても、必要な様式の添付が無い場合も加点されませんので、0点の評価になります。
4	支店の協定締結は？	発注者	協定締結の有無について、本店が基本協定ありで申請があったが、以下の条件での評価はどうか。 ・本店は基本協定無し ・支店は千葉県との基本協定を締結あり	支店のみが締結している場合、本店は締結していないと判断します。 また本店のみ締結している場合は、支店は本店に紐付き、締結している状態と判断します。

## 15 災害等の業務基本協定

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
5	電業協会の評価対象出先事務所は？	発注者	千葉県電業協会との細目協定締結事務所は、地域によって複数の事務所が対象となっているが、評価対象機関は複数設定するのか。	<p>千葉県電業協会との協定で各地区防災隊として協定締結している、複数の事務所を対象とします。</p> <p>【千葉・市原地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉土木事務所、千葉港湾事務所、市原土木事務所、高滝ダム管理事務所</li> </ul> <p>【葛南地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>葛南土木事務所、葛南港湾事務所</li> </ul> <p>【東葛地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東葛飾土木事務所、柏土木事務所、流山区画整理事務所</li> </ul> <p>【北総地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印旛土木事務所、成田土木事務所</li> </ul> <p>【東総地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>香取土木事務所、海匠土木事務所、銚子土木事務所</li> </ul> <p>【山武・長生地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山武土木事務所、長生土木事務所</li> </ul> <p>【夷隅・安房地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夷隅土木事務所、安房土木事務所</li> </ul> <p>【君津地区防災隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>君津土木事務所、木更津港湾事務所、亀山・片倉ダム管理事務所</li> </ul>

## 16 BCPの認定

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	管内の対象者が少数の場合の設定は？	発注者	BCP認定の設定で、当該土木管内では1者しか認定されていないが、その場合でも設定しますか？	制度の普及促進を目的としており、1者しか該当がなくても設定します。

## 17 県内企業の活用

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	自社が県内の場合は？	企業	自社が県内企業である場合、様式第12号はどのように書けば良いのか。	入札参加者が県内企業の場合は、様式第1号の「県内企業である」に○をすれば、添付書類は不要です。
2	下請けとは？	発注者	下請けとして交通誘導業務の契約予定額を「県内企業割合の計算」に含んでいる技術資料の提出があったが、交通誘導は建設業ではないため、含まないものと考えて良いか？	建設業法における下請契約とは建設業者間で結ばれる請負契約のことであり、警備業者は「建設業者」ではありません。 このことから、警備業者は建設業法上の下請けに含まれません。
3	下請けとは？	発注者	調査会社等(測量、地質調査等)は含まれるのか。	「建設業許可の手引き」Q2より、建設工事を請負者は建設業法上の「建設工事」29業種の工事としており、建設工事とは認められない(建設業許可を必要としない)場合に、測量や調査業務が含まれます。 以上から、測量及び地質調査業務等は請負の定義に含まれないことから、下請けに含まれません。

## 18 営業拠点の所在地

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	登記上？事実上の住所？ どちらを評価？	発注者	千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登録されている住所と違う住所で申請があり、総合評価の地域要件での本店は、どちらの住所で確認すべきか。	千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿の登録は事実上の住所で行っており、契約の締結も事実上の住所(名簿登録)で行っています。 本店住所の確認は、名簿に登録されている事実上の住所で確認して下さい。

## 19 県産品の活用

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	記入方法は？	企業	様式第13号の設計数量は、入札公告文の数量をそのまま記載すればよいか。	入札公告に記載された主要資材の数量を記載して下さい。
2	設計数量の記載誤りは？	発注者	様式第13号の設計数量が、入札公告文の数量とは違う数値が申請されており、評価しないが良いか。	県産品活用の有無のみを評価するものとし、設計数量が入札公告に記載された数量に満たなくても評価します。 受注後、入札公告の数量に対し、履行義務が発生します。
3	記入方法は？	企業	一抜け方式適用工事で、様式第13号の設計数量がそれぞれの工事で違うが、どのように記入したらよいか。	様式第12号の注釈で、「6一抜け方式入札において、本書は参加を希望する全ての工事分を作成すること。」とありますので、それぞれの工事毎に提出して下さい。

## 20 地域貢献の有無

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	ボランティア実績、協定の無い活動は？	発注者	地域美化活動のボランティア実績について、 〇〇市建設協同組合で行った県管理施設 (河川堤防)の除草での実績で提出があった。 管理課への届け出もなく、〇〇市建設協同組合との協 定も無く、評価できるのか。	公共施設管理者と協定締結等が無い団体等の自主的な活動実績は 評価しません。 先の団体との協定締結が認められないのであれば、評価できません。  (評価対象の団体) ・発注機関と災害協定等の締結をしている団体
2	高齢者雇用に必要な資料とは？	発注者	応札者からの申請で、高齢者雇用実績の確認 資料に監理技術者証の写しが添付されており、 どう評価するのか。  (様式第16号の証明資料の例) ①雇用を証明する資料として ・健康保険被保険者証、賃金台帳等の写し ②年齢を証明する資料 ・運転免許証、健康保険被保険者証等の写し ③県内在住を証明する資料 ・運転免許証、住民票(発行日から3か月以内)等の写 し	監理技術者制度運用マニュアルP8、9の 「直接的な雇用関係の考え方」、「恒常的な雇用関係の考え方」の とおり、監理技術者証等によって建設業者との雇用確認が確認できることが必 要です。 また指定資格者証交付期間は、資格者証への記載に当たって、 所属建設業者との直接的かつ恒常的な雇用関係を、健康保険被保険者証、 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書により確認しています。  と記載があることから、 「①雇用を証明する資料」、「②年齢を証明する資料」として 保険証に代わる資料として監理技術者証は、有効であると 判断します。 しかし「③県内在住を証明する資料」については、確認資料としては不足して いるので、評価できません。
3	女性雇用促進対象の職種は？	企業	女性雇用促進の評価対象は、職種の条件等があります か。	県内の会社で雇用されている、県内在住の方が、評価対象であり、 事務員や現場技術者など、職種には関係無く評価対象です。

## 20 地域貢献の有無

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
4	証明書類の詳細な住所まで必要？	企業	女性雇用の証明書類として、住所の地番を マスキングしてもかまわないか。	評価に不必要な情報は、マスキングするなど個人情報が漏洩しないように配慮して下さい。 住所は、「県」、「市町村」まで分かれば、県内在住が確認できるので、後は不必要な情報です。

## 21 災害活動実績

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	災害活動証明書の発行対象は？	発注者	<p>災害活動証明書では、災害名を記入する必要がある。しかし細目協定には、</p> <p>①災害が発生するおそれがある場合の防止 ②災害が発生した場合の応急対策の施行に関するものとなり、①では後日災害が発生せず、災害名が無い場合もある。</p> <p>災害活動証明書の発行の対象となる災害活動は、具体的にどのような活動が対象なのか。</p>	<p>①、②の場合でも、災害協定等に基づき各出先機関等が依頼及び実施した業務又は工事であれば、発行対象となります。</p> <p>ただし総合評価での評価対象外業務は、以下の業務となります。</p> <p>(評価対象外業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール</li> <li>・パトロールと併せて実施した簡易的な応急措置 (塩カル撒き、枝払い等)</li> </ul>
2	防疫活動は対象？	発注者	<p>県土整備部の案件で、応札者から過去2年間の災害活動実績の提出があったが、防疫活動(鳥インフルエンザ埋却作業)であり、評価対象となるか。</p>	<p>災害活動実績は、県土整備部各出先機関が発行する「災害活動証明書」又は「契約書」の写しとされており、今回の防疫活動は農林水産部との協定であることから評価できません。</p>
3	再発行は可能？	発注者	<p>災害活動証明書の再発行の依頼があったが、再発行しても良いか。 また再発行にあたり、依頼書等は必要か。</p>	<p>規定は無く、発注機関の判断で行ってください。 依頼書等が無くても、再発行しても構わないと考えます。</p>

## 22 手持ち工事量の状況

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
----	------	-----	------	----

## 23 契約内容の担保

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	入札中の技術者の変更は？	企業	入札申請時に配置技術者を2名提出しているが、技術資料の提出時に1名にする事は可能か。	入札時の2名のうちの1人の方のみでの審査は可能です。 (注意点) ①入札時の2名と別の技術者では評価できません。 ②審査の段階で1名の方に絞っているため、何かの要因で審査していない方を受注後配置することはできません。
2	契約後、技術者の途中変更は？	企業	配置技術者の交代時に同等の評価点数が無い場合、ペナルティはあるか。	変更後に配置技術者の評価点の合計が低くなる場合、工事成績評定点の審査項目「法令遵守等」の総合評価による減点として、工事成績評定点を3点減点します。 更に翌年度の総合評価方式において、総合評価方式での履行義務違反があったとして2点減点します。
3	配置技術者の途中変更は？	発注者	監理技術者が退職により交代するが、新しい監理技術者の履行義務確認及び書類の整理はどのようにすれば良いのか。 なお、交代によって技術評価点が下がらないことは確認済みである。	技術資料で提出されたものと、同じ書類を求める必要があります。 打合せ簿により、交代の理由及び技術評価点の比較の提出を求めて下さい。(契約内容の担保)
4	配置技術者の途中変更は？	発注者	監理技術者が死亡により交代するが、代わりの者が評価点を下回ってしまうため、履行義務違反とすべきか。	監理技術者の交代が認められる場合は、入札公告日時点での配置技術者の評価点の合計以上を担保することになっています。 合計点が下回る場合は、履行義務違反となります。

## 24 技術資料

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	一抜け方式の場合の記入方法は？	企業	一抜け方式適用工事の案件に参加する場合、提出する技術資料は通常のものと同じか。また、記載方法に違いはあるか。	<p>通常の技術資料と同じですが、複数の工事に入札参加する場合であっても、技術資料を一つ作成することで済みます。</p> <p>ただし、各工事で数量などが異なる場合もあるため、各様式の注釈に一抜け方式の記載方法があるので、確認して下さい。</p> <p>詳しくは、「建設工事等に係る一抜け方式入札のしおり」を御確認下さい。</p> <p>(数量など異なる可能性がある様式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第 1号(評価点算定資料一覧表)</li> <li>・様式第 7号(若手技術者・女性技術者の配置)</li> <li>・様式第12号(県内企業の活用)</li> <li>・様式第13号(県産品活用計画)</li> </ul>
2	記載誤りの評価は？	発注者	様式第1号で、評価項目「工事成績評定」及び「主任(監理)技術者資格」を1点で申請しているが、ガイドライン上1点の配点が設定されていない。設定されていない点数を申請した場合、どう評価したら良いか。	設定されていない点数を申請した場合は、0点とします。(評価対象であっても1点の評価はせずに、0点とする。)

## 24 技術資料

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
3	申請と確認した評価が違った場合は？	発注者	<p>「工事成績の平均点」で、申請資料を確認したところ、下記のとおりとなり、どのように評価したら良いか。</p> <p>【申請】 R4 総なし R3 総79 総80 (平均点 79.5点(配点5点))</p> <p>【確認】 R4 総なし R3 総82 総81 (平均点 81.5点(配点6点))</p> <p>確認したところ、申請の工事实績は無く、申請よりも高い工事实績が確認できた。申請と確認した配点で、確認した6点で評価して良いか。</p>	<p>確認した点数が、申請点数より高い評価の場合は、評価を下げます。 つまり申請と確認した評価点で低い方を評価点とします。</p>
4	対象外の申請があったは？	発注者	<p>「工事成績の平均点」で、申請資料を確認したところ、下記のとおりとなり、どのように評価したら良いか。</p> <p>【申請】 R4 総なし 72 R3 総なし なし (平均点 72.0点(配点2点))</p> <p>【確認】 R4 総なし 68・74・78 R3 総なし 79 (平均点 74.7点(配点3点))</p> <p>確認したところ、申請の72点の工種は評価対象工種ではなく、対象工種でその他の工事が複数確認できました。確認点数よりも申請点数が低いことから、評価点は2点として良いか。</p>	<p>(評価点の算定方法)</p> <p>①申請点 2点(対象工種以外の実績点) ②確認点 3点(本来の工種での実績点) ③申請点(修正)0点(申請内容が評価対象外のため0点)</p> <p>以上の3点数の最も低い評価点(0点)を評価点とします。</p> <p>評価対象外の申請があった場合は、その工事点数は評価しないよう御留意ください。 (千葉県所掌工事外の発注、対象期間外、対象工種外)</p>

## 24 技術資料

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
5	未記入、未提出の評価は？	発注者	技術資料に様式第1号が提出が無かった事案で、評価0点とするのか、入札無効又は失格になるのか。	様式第1号が未提出の場合は、技術評価点されません。 (評価点0点)
6	未記入、未提出の評価は？	発注者	応札者から技術資料一式の提出が無かった案件は、どのように評価したら良いか。	様式第1号が未提出の場合、各様式が未添付の場合は加点されません。 このことから、必要様式の未提出とし、評価点数0点とします。
7	未記入、未提出の評価は？	発注者	様式第1号の提出はあったが申請点数が未記入であった。 必要な申請書類は揃っているが、どのように配点したら良いか。	各様式の添付があっても、申請点数の記入漏れは加点されません。 0点の評価となります。
8	特定JVの記入方法は？	企業	様式第1号 「評価点採点資料一覧表(特定JV)」について、構成員毎に評価する、とあるが評価の対象とするのは過去の特定JVの実績のみで良いか	構成員毎の実績は、JV及び企業単独の実績をいいます。 特定JVの受注実績は評価方法が異なる場合がありますので、 「技術資料作成の手引き(JVの評価方法について)」に記載があるので、参考として下さい。
9	経常JVの記入方法は？	企業	経常JVの場合、どの様式を出せばいいか。	経常JVの場合は特別簡易型・簡易型の様式第1号を構成員毎に作成し、別途、所定の比率計算及び合算した様式第1号を作成した上、併せて提出して下さい。 なお、その他様式は手引きP.62に基づいて提出をお願いします。

## 25 その他

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
1	難易度による型式の決め方は？	発注者	<p>5千万円以上1億5千万円未満の工事は特別簡易型の適用で範囲であるが、技術的難易度が高い工事（橋梁・急傾斜・樋管・水門等）としている場合、簡易型を適用することになっている。</p> <p>今回の審査案件の急傾斜のモルタル吹き付けは技術的難易度が低いと思われるが、特別簡易型ではいけないのか。</p> <p>また、このことについて難易度の高いものを簡易型とすることは、技術審査会に諮る必要があるのか。</p>	<p>難易度の高い工事を簡易型とする事に対しては、技術審査会で承認する必要があります。</p> <p>モルタル吹き付けを技術的難易度が低いと考えられるが、現在の運用では、近接する住居もあることから難易度が高いとし、定義的に急傾斜地での新設工事という観点で、簡易型として項目を設定した旨の説明を入れて技術審査会で承認を受けて下さい。</p>
2	公表資料の記入方法は？	発注者	<p>第4号様式（評価調書）の記入について電子調達システムへの公表にあたり、内訳書の不備により「無効な入札」だった場合、技術評価点は公表するのか、しないのか。</p>	<p>入札価格が決定する前の入札無効であり、評価値も決定しておらず、公表要件から外れることから、公表しません。</p>
3	庁内HPの最新様式が開けない？	発注者	<p>総合評価方式ガイドラインをクリックすると旧バージョンが表示される。</p>	<p>更新（キーボード「F5」）やPC上のキャッシュを消去で解消される場合があります。</p>

## 25 その他

番号	タイトル	質問者	質問内容	回答
4	施工計画の質問回答は？	発注者	<p>橋梁上部工の入札において、受注者から設計図書に対する質問がありました。「施工計画で、課題の上部仮設工とはどのまでの工種が含まれるか」というような質問がありました。「〇〇工や〇〇工等も含む。」と回答しようと思いましたが、如何か。</p>	<p>総合評価の施工計画については、企業の技術力を評価するものです。          議題に対し、本工事にとって有用な施工計画を作成し、その提案に対し発注者が求めているものを評価します。          評価の範囲については、技術審査会に諮り決定しております。          このことから、質問に対する回答は評価する範囲を受注者に公表するものであり、総合評価の趣旨にそぐわないものと考えます。</p>
5	開示請求については？	発注者	<p>受注者より施工計画の評価について、開示請求がありました。          どの資料をどの程度開示できるか、教えてください。</p>	<p>施工計画の評価等に関する資料については、「不開示情報」となります。          技術資料の機密保持として、千葉県情報公開条例第8条(3)イ)、同(6)ロ)による不開示情報となります。</p>